

名古屋市食品衛生自主管理認定施設の認定について

栄養管理委員会委員長 村瀬 孝司
(糖尿病・内分泌内科医長)

このたび7月29日付けで当院の給食施設は、名古屋市食品衛生自主管理認定施設に認定されました。

この制度は、名古屋市が市内の食品関係施設全体の衛生管理水準の向上、消費者へのより安全性の高い食品の提供を目指し、食品衛生の自主管理に前向きに取り組んでいる施設を認定するものです。病院としては市内で7施設目となります。

認定には厳格な書類審査・実地審査を通過する必要がありますが、昨年12月に保健所の食品衛生特別監視班に申請し、平田室長はじめ栄養管理室職員の多大な努力によって、めでたく認定を得るに至りました。

この認定取得により、衛生管理水準の向上、食中毒事故発生リスクの低減を図ることができます。さらに、名古屋市食の安全・安心ホームページに掲載され、衛生管理のレベルの高いことが行政により公表されますので、患者さんたちの病院給食への信頼につながることを期待されます。

この認定を励みに、当院給食施設は今後も衛生管理のさらなる向上に努めていきたいと考えています。



独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターを食品衛生自主管理認定施設 (給食施設)として認定しました。

2014年7月31日

自主管理認定制度第25号 独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター

認定番号	第25号
認定年月日	平成26年7月29日
認定の対象	給食施設
事業者名	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
施設の名称、屋号又は商号	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
施設の所在地	中区三の丸四丁目1番1号
有効期間	平成26年7月29日から平成29年7月28日
備考	当該施設は病院で患者給食を提供する施設です。
認定事業者のコメント	受審に当たり、自施設の衛生管理マニュアルの改正や、現場作業での衛生管理をかなり学ぶことができました。監視員の指導や調理現場の作業員の方々のご協力により、達成出来たと思います。今後も認定書に驕らず、食品衛生管理の向上にさらに努めていきたいと思ひます。



関連ワード

[自主管理認定](#)

お問い合わせ

名古屋市健康福祉局食品衛生課

食の安全対策係

電話：052-972-2648 ファクシミリ：052-955-6225

名古屋市食品衛生自主管理 認定証

住所 名古屋市中区三の丸四丁目1番1号

氏名 独立行政法人 国立病院機構
名古屋医療センター 様



名古屋市食品衛生自主管理認定制度実施要綱第8条第1項の
規定により、次のとおり認定します。

平成26年7月29日

名古屋市長 河村 たかし



- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1 施設の所在地 | 中区三の丸四丁目1番1号 |
| 2 施設の名称、
屋号又は商号 | 独立行政法人 国立病院機構 名古屋医療センター |
| 3 認定の対象 | 給食施設 |
| 4 認定番号 | 第25号 |
| 5 有効期間 | 平成26年7月29日から平成29年7月28日まで |